

秋の行楽期における山岳遭難の防止

【 地域課 】

秋山は遭難が多発します！

秋山シーズンは、年間で最も山岳遭難が発生する時期です。特に10月は紅葉狩りやきのこ採りで遭難する傾向にあります。日没が早まるので午後からの入山は控え、万が一に備え、必ず携帯電話機を持って山に入りましょう。

～遭難防止のポイント～

- 1 登山届の確実な提出と家族への事前連絡
- 2 無理のない登山計画の作成
- 3 「複数登山」の励行
- 4 万が一に備えた「装備」と「非常食」の携行
- 5 早めの登山中止・下山の判断



きのこ採り に行く方へ

- 里山や行き慣れた山こそ「油断禁物」です。秋山の特徴(天候急変、寒暖の差)を知って、安全登山に努めましょう。
- 秋になると、冬眠に向けて熊が活発に行動します。
⇒ 熊よけ鈴や熊撃退スプレーなどを携行し、十分な熊対策を取りましょう。

登山届の提出方法

- 電子メール 警察本部へのメール提出。詳しくはコチラ→
- 警察本部への郵送・FAX
〒980-8410仙台市青葉区本町3-8-1
宮城県警察本部地域部地域課 FAX:022-211-8979
- 警察機関への届出 登る山を管轄する警察署、交番・駐在所
- 登山ポスト 登る山の登山ポストへ投函



【HPへ】



スマートフォンやパソコンで簡単に登山届を提出

宮城県警察では、登山届受理システム「コンパス」及び登山地図GPSアプリ「YAMAP」を利用して、スマートフォンやパソコンなどで登山届の作成・提出をすることができます。ぜひ御活用ください。

※「コンパス」「ヤママップ」に提出すれば、警察への登山届出は不要です！

